

(検査会)

<資料 3>

A 2 憲法と子どもに対する教育権能について國民全般の意思を組織的に決定実現すべき立場にある國は、國政の一部として広く適切な教育政策を樹立、実施すべく、また、しる者として、憲法上は、あるいは子ども自身の利益の擁護のため、あるいは子どもの成長に対する社会公共の利益と関心にこたえるため、必要かつ相当と認められる範囲において、教育内容についてこれを決定する権能を有するものと解釈されるをえず、これを否定すべき理由なし根拠は、どこにもみいだせないのである。もとより、政党政治の下で多数決原理によつてされる国政上の意思決定は、さまであるから、本来人間の内面的価値に関する文化的な営みとして、党派的な政治的観念や利害によって支配され得ない教育にそのような政治的影響が深く入り込む危険があることを考へるときは、教育内容に対する右の二つとて国家的介入についてはできるだけ抑制的であることが要請されるし、殊に個人の基本的自由を認め、その人格の独立を國政上尊重すべきものとしている憲法の下においては、子どもが自由かつ独立した個人として成長することを妨げるように解釈することができる。

最高裁大法廷 51. 5. 21 旭川学力テスト事件上告審判決

B 江戸しぐさの終焉

著者 星海社新書 52
発行所 原田実 株式会社星海社 東京都文京区音羽一・七・四 音羽YKビル四階

C 江戸しぐさの正体 教育をむしばむ偽りの伝統

二〇一四年八月二十五日 第一刷発行

教育をむしばむ偽りの伝統

教育をむしばむ偽りの伝統

教育をむしばむ偽りの伝統

教育をむしばむ偽りの伝統

教育をむしばむ偽りの伝統

教育をむしばむ偽りの伝統

<本件担当> 文部科学省初等中等教育局教科書課 検定調査第一係

電話：(代表) 03-5253-4111 (内線：2396)

(直通) 03-6734-2396

C 公民934

訂正理由

誤記

O2014年度検定で合格した育鵬社の中学校社会（公民的分野）の教科書において、「江戸しぐさ」について述べていたコラムを日本と欧米の庭園を比較する内容のコラムに変えたことが示されている訂正申請資料

平成27年4月1日申請

平成27年4月13日承認

育鵬社

江戸しぐさ

SEIKAISHA SHINSHO

江戸しぐさは、各地からの人口流入により、当時、世界最大の100万人都市となり、町人たちはせまい居住地で共同生活するために、いろいろな生活習慣を生み出しました。最近ではこれを「江戸しぐさ」といい、マナー向上に役立てる動きがあります。

扇引き せまい路地ですれちがう場合、体がぶつからないようにたがいに扇を引いてやり合う。

奉かしげ すれちがうときに、傘を外に向けて、相手にしづくがかかるないように配慮する。

うかつあやまり 足を踏まれたら、踏まれたほうも「こちらこそうっかりしておりまして」と不注意をわびる。

江戸しぐさは単なるマナーではなく、人を思いやり、ともに育んでもらうという生き方の知恵といえるでしょう。



フランス式庭園と日本庭園

庭園にも各国の文化の違いが表れています。パリ郊外にあるベルサイユ宮殿にみられるようなフランス式庭園は左右対称で、植え込みは整って刈り込まれ、木は直角や円柱に規則的に配置されています。自然を支配して、人工的な美しさを追求しているといえます。

これに対し日本庭園は、川や池、木、花、石などで自然に似せた景色をつくり出しています。自然と対立するのではなく、人は自然の一部であるという日本人の自然観を表しています。

わが国独自の庭園形式の一つに、京都・龍安寺の石庭に代表される枯山水庭園があります。余分なものを捨て去って、白砂をはうきで掃いて作った模様や石の組み合わせだけで水や山などを表現し、水を使う日本庭園とは別の形で自然の美をかもし出しています。

